

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）として次のとおり指定しました。

平成二十九年一月六日

奈良県知事 荒井正吾

薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
やまぐち薬局	宇陀市榛原萩原二八四三―二八	平成二十九年一月一日